

第7次江別市総合計画策定方針（案）

1 計画策定の趣旨

江別市では、平成26（2014）年に、今後のまちづくりの方向性を示す指針であり、市の最上位計画である「第6次江別市総合計画」を策定し、将来都市像として掲げた「みんなでつくる未来のまち」の実現に向け、まちづくりを進めてきました。

また、翌年の平成27（2015）年には、総合計画との整合を図りながら、「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少下における活力あふれる地域の構築に取り組んだ結果、平成28（2016）年には、市内への転入者が転出者を上回る社会増に転じ、令和元（2019）年には、15年ぶりに人口が増加しました。

一方、全国的には、本格的な人口減少社会に突入し、江別市においても、少子高齢化の進行のほか、北海道胆振東部地震をはじめとした地震や台風などの自然災害の影響により、社会経済情勢が大きく変化しています。

また、令和2（2020年）年以降、新型コロナウイルスが市内経済に大きな打撃を与える中、市民生活においては感染症対策を取り入れた新たな生活様式への対応を行うこととなり、人との接触を減らすための取組の一環として、社会のあらゆる分野においてデジタル化が進むなど、大きな影響を受けています。

この難局を乗り越えて、市民誰もが安全・安心に暮らし続けることのできるまちづくりを進めるためには、市を取り巻く環境の変化を見極めた上で、的確かつ柔軟に対応することが重要になっています。

こうした時代の変化に対応しながら、持続可能なまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくため、令和6（2024）年度を初年度とする「第7次江別市総合計画」を策定します。

2 策定に当たっての基本的な考え方

（1）みんなにとって分かりやすい計画

市民、事業者、各種団体、行政など多様な主体が、まちづくりの課題や方向性を共有し、まちづくりに取り組んでいけるよう、分かりやすい表現に努めた計画とします。

（2）市民とともに、希望を持って創り上げていく計画

江別市自治基本条例の基本理念に基づき、計画の策定においては、市民の皆様の多様な意見を聴きながら、ともに創り上げ、将来の江別市に希望を持てる計画とします。

（３）江別市の特性を生かし、持続可能なまちづくりを実現する計画

社会保障費の増加をはじめ、地震や台風などの自然災害、公共施設や社会インフラの老朽化に加えて、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた経済の立て直しなど、様々な課題への対応が必要となることから、当市の特性を最大限に生かし、より効率的で効果的な行財政運営を行うための計画とします。

（４）まちづくりと地方創生を一体的に進める計画

平成２８（２０１６）年以降、４年連続で人口の社会増が続いており、今後もこの人の流れを維持し、定住人口・交流人口・関係人口の増加につながるような、地方創生の取組を一体的に推進する計画とします。

（５）ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の視点を持った計画

平成２７（２０１５）年９月の国連サミットで採択された国際社会における共通の目標であるＳＤＧｓ（エスディージーズ）の視点を関連付けた計画とします。

３ 総合計画の構成と期間

現行の第６次江別市総合計画と同様に、「えべつまちづくり未来構想」と「えべつ未来戦略」で構成します。

また、総合計画の理念や政策に沿った個別計画である「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合計画と深く関連し、相互の整合が必要となることから、えべつ未来戦略と一体的に推進していくための取組を行います。

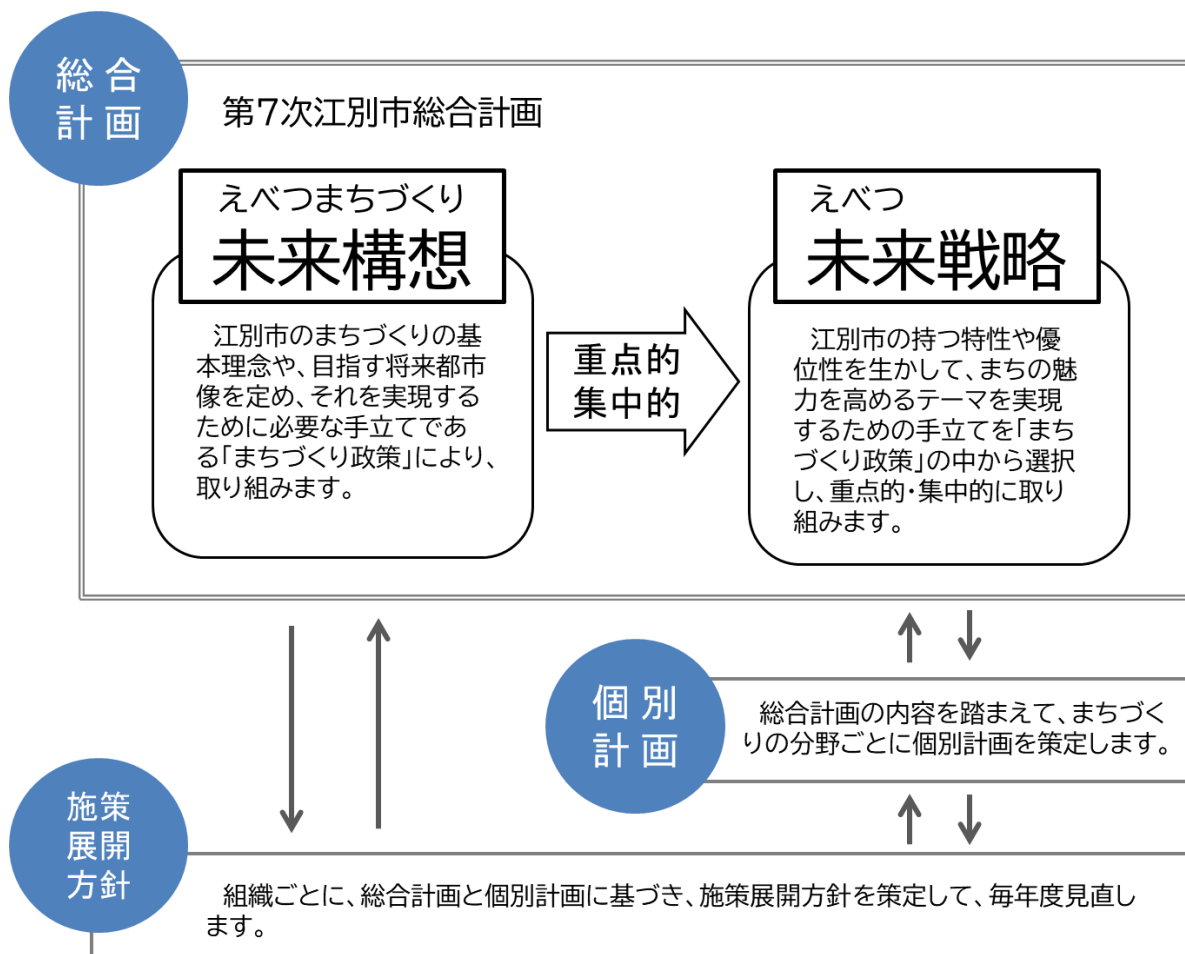
（１）えべつまちづくり未来構想

- ・内容：江別市の将来を展望した都市像と、市政全般に係る政策展開の基本的な考え方（以下「まちづくり政策」という。）と、その実現に向けた施策展開の方向性について定めます。
- ・期間：令和６（２０２４）年度からのおおむね１０年間
※社会経済情勢などにより、必要に応じて見直しを行います。

（２）えべつ未来戦略

- ・内容：江別市の特性や優位性を生かして、まちの魅力を高めていくことにつながるテーマを戦略として定め、それを実現するために必要な手立てを「えべつまちづくり未来構想」のまちづくり政策の中から選択し、重点的・集中的に取り組んでいきます。
- ・期間：令和６（２０２４）年度からのおおむね５年間
※必要に応じて随時見直しを行い、実効性を高めます。

【総合計画の構成イメージ】



4 総合計画の策定手法・体制

(1) 市民アンケート調査

計画の策定に先立って、市民5,000人を対象に、市の現状に対する満足度や将来のまちづくりに対する考え方を把握するため、アンケート調査を実施します。

(2) えべつの未来づくりミーティング

新型コロナウイルス感染症の影響により、大人数が1か所に集まる会議などの開催には、今後も長期間にわたって慎重な行動が強く求められることが想定されるため、少人数で構成するカテゴリー別のグループを複数設定して、江別市の未来について語り合うミーティングを行います。

- ・対象グループ：①子育て世代、②高齢者世代、③自治会、④産業界（市内外在住の社員や若手社員など）、⑤福祉関係団体、⑥NPO法人、⑦市内4大学の在学生・卒業生、⑧市内中学・高等学校の在校生 など

（３）（仮称）えべつの未来づくりプロジェクト

市民アンケート調査やえべつの未来づくりミーティングのみならず、市民の皆様から幅広い意見を把握するため、市役所庁舎内に自由に意見を挙げることのできるスペースを設置します。

（４）意見公募（パブリックコメント）の実施

この策定方針をはじめとして、今後策定する計画案などについては、意見公募（パブリックコメント）を行い、市民の皆様からの意見をお聴きしながら策定します。

（５）市民への情報提供

ホームページや広報誌等を活用して、随時、市民に対して情報提供を行います。

（６）議会への報告等

長期的なまちづくりの方向性を示す総合計画は、市全体が共通認識のもとで策定する必要があることから、進ちよくについて、適宜、議会報告するほか、「江別市総合計画の策定等を議会の議決事件として定める条例」に基づき、議会に提案してご審議いただきます。

（７）審議会への諮問・答申

様々な検討を経て策定した計画案は、学識経験者や市民で構成される「江別市行政審議会」（総合計画を審議するための会議）に諮問し、答申を受けます。

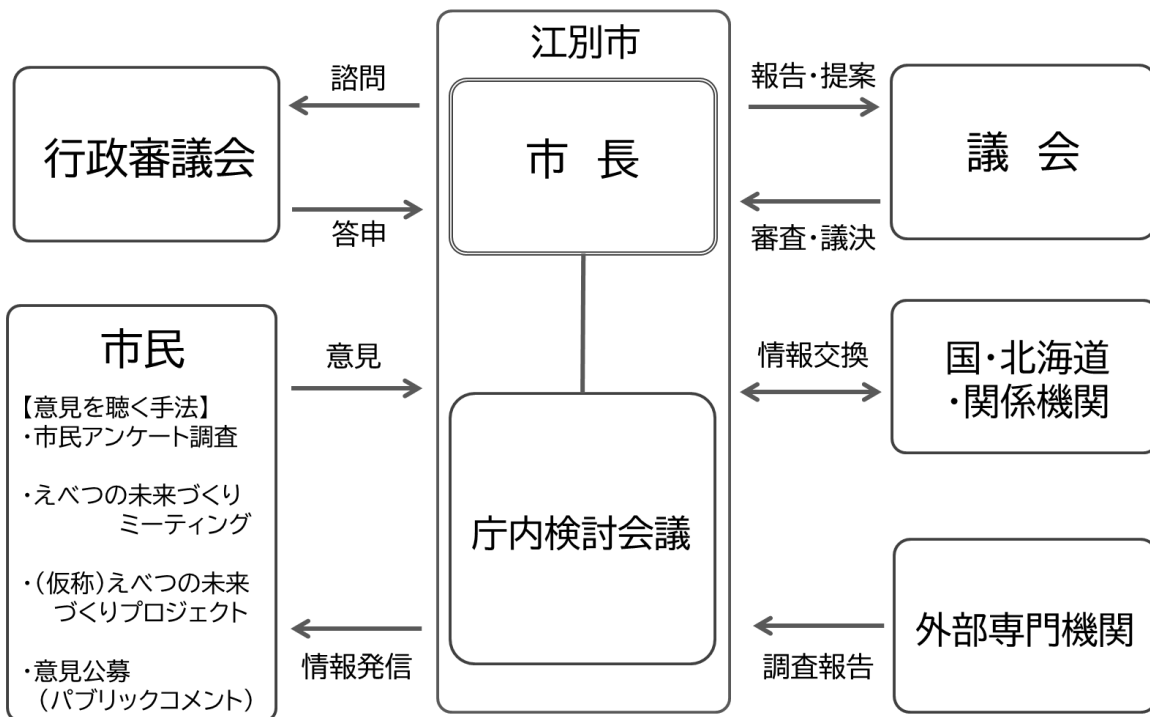
（８）庁内における検討体制

第７次江別市総合計画の策定に向けて、市長をトップとした庁内における検討体制を整備します。総合計画は、市の最上位計画であるため、計画策定に当たっては各部署が連携して組織横断的に取り組むこととし、幅広い観点からの検討を行います。

（９）外部専門機関の活用

第７次江別市総合計画の策定に際して実施するアンケート調査の集計・分析や策定作業の一部については、効率的・効果的に進めるために外部の専門機関を活用します。

【総合計画の策定に向けた体系図】



5 策定スケジュール

令和3（2021）年度には、策定方針を作成した後、市民アンケート調査や、えべつの未来づくりミーティングなどを行い、令和4（2022）年度と令和5（2023）年度の2か年で総合計画を策定します。

策定作業は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて柔軟に進めますが、状況の変化に応じた適切な対応をとる必要があることから、スケジュールには変更が生じる場合があります。

【総合計画の策定スケジュール】

